掛川市告示第120号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定に基づき、道路区域を次のように変更する。その関係図面は、平成27年10月５日から２週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

平成27年10月５日

掛川市長　松　井　三　郎

| NO | 路 線 名 | 起　　点 | 終　　点 | 新旧別 | 幅　　員 | 延　長 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 杉谷二丁目８号線 | 杉谷二丁目569-1 | 杉谷二丁目547-2 | 新 | 6.00m～12.26m | 174.00m |
| | | | | 旧 | 6.00m～12.26m | 209.02m |
| 2 | 山崎61号線 | 山崎字本谷6011-3 | 入山瀬字小笠山851-216 | 新 | 3.00m～ 6.00m | 2,360.00m |
| | | | | 旧 | 3.00m～ 6.00m | 1,041.60m |